

第1 生涯学習の推進

1 生涯学習活動

I 基本的な考え方

生涯学習は自己の充実、啓発や生活向上のため、各人の自発的意思に基づき、自己に適した手段、方法を自ら選択して生涯にわたって学び、その成果を活かしながら自己実現を図る様々な活動です。今日、心の豊かさや生きがいを求めて、生涯学習への関心が高まっています。

市は、みたか生涯学習プラン2010を推進し、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう学習環境を整えてきました。今後は、勤労者などに対するリカレント教育（注1）の推進や子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、中高生の自主的な活動が広がるよう地域の教育力の向上をめざし、より多くの市民のために情報の提供、生涯学習の相談、多様な学習機会の提供などの学習支援が必要となっています。

市においては、市民による積極的なまちづくりを進めるため、生涯学習を通して、まちづくりの

課題の学習や地域のまちづくりを推進する人財の養成が大きな課題となっています。ICTを活用したまちづくりや産業振興、また福祉を担う人財の育成、環境問題の体系的な理解など、大学や研究機関と連携した専門的な学習内容の充実が求められています。そこで、平成17年10月に「民学産公」協働で三鷹ネットワーク大学を設立し、これまで市民と協働で生涯学習を推進してきた実績を踏まえ、市内や周辺の教育・研究機関等と連携した運営を図ることにより、「教育・学習」「研究・開発」「窓口・ネットワーク」の三機能を活かし、多様な分野にわたり専門的な学習プログラムを整備・提供するとともに、学習者への情報提供・相談や生涯学習のコーディネートをします。あわせて社会教育会館の事業等との連携強化を図ります。

（注1）リカレント教育：社会人を対象とした、高度で専門的かつ体系的な再教育

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
生涯学習活動に参加している市民数	112,000人	111,289人	147,468人	200,000人

社会教育会館の市民大学や住民協議会との連携事業、また、学校施設開放を利用して生涯学習活動に参加している市民数を示す指標です（注2）。三鷹ネットワーク大学の設立など多様な生涯学習活動の機会の提供等により、生涯学習活動に参加する市民の割合を増やします。

（注2：第2次改定時に地域子どもクラブ事業への参加人数を分離して新たに指標化しています。）

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
生涯学習情報システムへのアクセス件数	70,000件	245,861件	276,424件	700,000件

生涯学習情報システムへのアクセス件数により生涯学習情報システムの活用度を示す指標です。生涯学習情報システムへの掲載情報の充実、申込み可能講座の拡充などにより、生涯学習情報システムを利用する市民の数を増やします。

III 施策・主な事業の体系

1 「みたか生涯学習プラン2010」の推進

(1)「みたか生涯学習プラン2010」の推進

【主要】①「みたか生涯学習プラン2010」の推進

2 相談体制の充実

(1)相談体制の充実

【新・拡】①在宅相談体制の充実

②生涯学習コーディネーターの設置

3 生涯学習の基盤づくり	(1)生涯学習意識の啓発	①生涯学習ガイドブックの発行
	(2)市民ニーズの把握	①生涯学習情報システムを活用した市民ニーズの把握 ②実施事業の市民評価
4 総合的な生涯学習環境の整備	(1)三鷹ネットワーク大学との協働の推進	主要 ①三鷹ネットワーク大学との協働の推進 新・拡 ②生涯学習関連機関との連携
	(2)人財の育成と活用	①人財リストの整備・活用 ②ボランティア・コーディネーターの育成
	(3)市内大学等との連携	①大学等を活用した生涯学習の推進
	(4)芸術文化振興財団等との連携	①芸術文化振興財団等との連携
5 学習機会の提供	(1)生涯学習施設の連携	①社会教育会館、図書館、コミュニティ・センター等との連携
	(2)学習の支援	①インターネット、CATV等による在宅学習の支援 ②保育付き講座の充実
	(3)小中学校の開放・地域拠点化の推進	新・拡 ①生涯学習施設としての学校開放の推進 新・拡 ②学校における生涯学習講座の実施 (「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
6 生涯学習情報ネットワークの充実	(1)情報の収集・提供	新・拡 ①生涯学習情報システムの充実 新・拡 ②小・中学校、図書館等との生涯学習情報ネットワークの確立
	(1)市民参加事業の推進	①市民参加による講座の実施 ②自主グループ企画講座への支援
7 市民参加型生涯学習の推進	(2)コミュニティ活動等との連携	①住民協議会との連携事業の推進
	(3)総合型地域スポーツクラブとの連携	①総合型地域スポーツクラブとの連携
	(1)推進体制の確立	①生涯学習推進体制の充実
8 生涯学習推進体制の整備	(1)推進体制の確立	①生涯学習推進体制の充実

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 1-(1)-① 「みたか生涯学習プラン2010」の推進

市民・関係団体から幅広く意見聴取を行い策定した「みたか生涯学習プラン2010」の推進を図ります。
(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
「みたか生涯学習プラン2010」の推進	策定・推進	策定	推進			

■ 4-(1)-① 三鷹ネットワーク大学との協働の推進

「民学産公」の知的資源を活用した「知的創造の場」の形成とネットワーク化を図ることで、市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、地域の人財育成・都市活力の再生とより高度な学習の機会を提供するため、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が発足しました。

同機構との連携により、三鷹ネットワーク大学の「教育・学習」「研究・開発」「窓口・ネットワーク」の三機能による地域ケアを始めとした福祉の分野や、環境学習、防災教育、企業家育成支援など幅広い人財育成や、まちづくり総合研究所事業の実施、教育・子育て研究所コース事業の実施など、多様な事業を通じて、総合的な生涯学習環境の整備を進めます。

(市・市民・関係機関・関係団体・民間・学識者・NPO等)

三鷹ネットワーク大学との協働の推進	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
	設立・運営・推進	運営 (H17設立)	19 推進	20	21	22

V 新規・拡充事業の内容

■ 2-(1)-① 在宅相談体制の充実

生涯学習に関する相談体制に関して、電話やファクスに加え、インターネットやCATVを利用した在宅相談体制を充実させます。

(市)

■ 4-(1)-② 生涯学習関連機関との連携

三鷹ネットワーク大学と生涯学習関連機関との連携を図る中で、市民との協働により総合的・専門的な生涯学習プログラムを提供します。

(市・市民・関係機関)

■ 5-(3)-① 生涯学習施設としての学校開放の推進

■ 5-(3)-② 学校における生涯学習講座の実施

従前、生涯学習の拠点として活用してきたコミュニティ・センターに加え、小・中学校の施設を地域に開かれた生涯学習の拠点施設として明確に位置付け、地域と連携した積極的な活用を推進します。そして生涯学習施設として、小・中学校の多目的室や特別教室などを利用することにより、芸術、文化やICTなどの各種講座の開設・運営を支援します。

(市・関係機関)

■ 6-(1)-① 生涯学習情報システムの充実

■ 6-(1)-② 小・中学校、図書館等との生涯学習情報ネットワークの確立

平成19年3月からリニューアルした生涯学習システムの効率的で安定した運用を図り、市民等のニーズに合った情報提供や、生涯学習情報システムにより予約できる施設の拡大を図ります。また教育分野においては、生涯学習情報システムのほか、教育ネットワークと図書館ネットワークがそれぞれ確立していますが、市民にとって一層利用しやすい情報システムを構築し、多様な生涯学習に関する情報を提供するため、生涯学習情報システムと学校、図書館の情報システム相互のネットワーク化を図ります。

(市)



第1 生涯学習の推進

2 図書館活動

創造性と豊かさをひろげる
生涯学習・文化のまちをつくる

I 基本的な考え方

近年、市民の学習意欲の高まりや市立図書館の施設整備の充実、社会経済動向などにより、図書の貸出し冊数は増加するとともに利用者層も拡大し、図書館に求められる水準は高くなっています。また、図書館サービスの向上を求める事例のひとつとして、新聞・雑誌等が、各自自治体図書館の開館日・開館時間や市民ひとりあたりの蔵書冊数などを調査し、ベンチマークによる行政サービスの比較を行うなど図書館サービスの向上が求められており、市としても積極的な取り組みを行っています。

そこで図書館サービスに対する市民満足度の向上を図るために、高齢者や障がい者に対する各種サービスの実施や、ビジネス支援や子育て支援などの市民や地域の課題解決に向けた情報提供など市としての図書館行政の特徴を出した事業を充実するとともに、開館時間の延長や蔵書冊数の拡大など基本的なサービスに関するレベルアップを図っていきます。

また、南部図書館（仮称）を公立図書館として整備する検討を進めるなど図書館の充実を図るとともに、コミュニティ・センター図書室や学校図

書館とのサービス網の確立を図り、市民の利用・登録率や利便性の向上に取り組みます。こうした図書館サービス網の強化の視点から移動図書館の活用を図り下連雀図書館については廃止します。

蔵書冊数の拡大・蔵書内容の充実を図るとともに、図書館各館は重点資料収集方針に基づき特色ある図書館づくりを推進します。その一環として三鷹にゆかりのある文化人関係の図書や地域（郷土）資料の整備を進めます。また ICT 活用により利便性と効率性の向上を図るため、IC タグによる資料情報管理を進め、図書館コンピュータ・システムの整備と合わせて図書館を「地域の情報拠点」として位置づけ、各種情報の受発信機能の強化を図ります。

平成15年度からは乳児と保護者を対象に親子のコミュニケーションを深め、本に触れ親しむ機会を提供するため、「はじめての絵本（ブックスタート）」事業を行い、平成17年度には子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、「みたか子ども読書プラン2010」を策定しました。これらにより、読書に親しむ環境づくりを推進していきます。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
図書館の利用者数	606,000人	851,921人	858,490人	1,000,000人

図書館の1年間の延べ利用者数（入館者数）を示す指標です。ただし利用者数には、三鷹市及び近隣（武蔵野市、小金井市、西東京市、調布市、杉並区、世田谷区）の在住、在勤、在学の方を含みます。図書館とコミュニティ・センター図書室、学校図書館とのサービス網の確立や、開館時間の延長などにより、利用者層の拡大を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
貸出し冊（点）数	1,149,748冊（点）	1,237,033冊（点）	1,256,304冊（点）	1,700,000冊（点）

年間貸出し冊（点）数により、図書資料などの活用度を示す指標です。市民が利用できる蔵書数の拡大や、視聴覚資料の充実、団体貸出の拡大、地域文庫への活動支援などにより、貸出し冊（点）数の増加を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
図書館の延べ開館日数	1,356日	1,447日	1,436日	1,500日

図書館の1年間の延べ開館日数（全館）により市民の利便性を示す指標です。市民がより利用しやすい図書館をめざして、開館日の拡大に取り組みます。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 読書・相談サービスの充実	(1) 読書・相談サービスの充実	新・拡 ①インターネットによる図書相談サービス等の実施 ②職員のレファレンスサービスの向上
	2 図書館施設の整備	(1) 南部図書館(仮称)の整備 (2) 各図書館の施設・設備の改善と配置見直し
3 図書館資料の充実	(1) 図書館資料の充実	主要 ①蔵書冊数の拡大、蔵書内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進 主要 ②三鷹ゆかりの文化人関係図書及び地域(郷土)資料の整備 ③視聴覚資料の充実 ④女性、平和、国際問題関係資料、外国語資料の充実 ⑤図書資料のバリアフリー化の推進
	(2) 電子図書資料の整備	新・拡 ①CD-ROM等の電子資料の整備
4 読書活動の推進	(1) 「みたか子ども読書プラン2010」の推進	主要 ①「みたか子ども読書プラン2010」の推進
	(2) 講演会・展示会・広報活動等の展開	①講演会・展示会・広報活動等の展開
	(3) 市民団体との連携、活動支援	①地域文庫との連携、活動支援
5 市民サービスの向上	(1) 開館時間の延長、開館日の拡大	主要 ①開館時間の延長、開館日の拡大
	(2) 障がい者・高齢者サービスの充実	新・拡 ①図書の配達制の導入 ②大型活字本等の充実 ③朗読ボランティアとの連携
	(3) 児童サービスの充実	新・拡 ①はじめての絵本(ブックスタート)事業の充実 ②読書案内の充実
	(4) 人材の育成	①図書館司書の積極的活用 ②図書館関連施設、他団体の図書館等との共同研修、相互交流の拡充
	(5) 図書館の情報拠点化と資料情報管理システムの充実	主要 ①図書館の情報拠点化とICタグの活用 ②都、市区町村図書館との情報ネットワークの構築
	(6) ビジネス支援、子育て支援等の推進	新・拡 ①ビジネス支援、子育て支援等の推進
6 図書館ネットワークの形成	(1) 絵本館プロジェクトとの連携	主要 ①絵本館プロジェクトとの連携 (「第7部-第3 芸術・文化のまちづくりの推進」参照)
	(2) コミュニティ・センター図書室との連携	主要 ①コミュニティ・センター図書室との連携
	(3) 学校図書館との連携	主要 ①学校図書館の地域開放の推進 (「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
		主要 ②学校図書館との連携 (「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
	(4) 文化・教育施設、教育機関等との連携	①社会教育会館等関連施設との連携の推進 ②大学図書館等との連携
	(5) 図書館関連施設との連絡会の設置	①図書館関連施設との連絡会の設置
(6) 市政資料室のネットワーク化	①市政資料室資料のネットワーク検索システムの導入	

主要：主要事業

新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 2-(1)-① 南部図書館(仮称)の整備

新川・中原地域に整備する予定の南部図書館（仮称）について、市内・近隣の大学・研究機関等に行った知的資源の地域開放における調査の結果を踏まえ、財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、特色ある市立図書館として計画期間内の整備に向けた検討を進めます。

(市・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
南部図書館(仮称)の整備	南部図書館(仮称)の整備	調査・研究		検討・整備		

■ 3-(1)-① 蔵書冊数の拡大、蔵書内容の充実、各館の特色ある図書館づくりの推進

各図書館の蔵書冊数の拡大、蔵書内容の充実を図るとともに、南部図書館（仮称）の整備や、図書館とコミュニティ・センター図書室、図書館と学校図書館とのサービス網の確立により、市民の利便性の向上を図ります。また図書館各館は、資料収集方針に基づき、特色ある図書館づくりを推進します。

(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
図書館蔵書の拡充	毎年4万冊の図書資料の購入	拡充	拡充			

■ 3-(1)-② 三鷹ゆかりの文化人関係図書及び地域(郷土)資料の整備

三鷹ゆかりの著作者コーナー及び文献資料を中心とした地域（郷土）資料の整備を行います。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹ゆかりの文化人関係図書及び地域(郷土)資料の整備	整備			整備		

■ 4-(1)-① 「みたか子ども読書プラン2010」の推進

平成17年度に策定した「みたか子ども読書プラン2010」に基づき、子どもたちの自主的な読書活動を推進します。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
「みたか子ども読書プラン2010」の推進	推進	推進 (H17策定)	推進			

■ 5-(1)-① 開館時間の延長、開館日の拡大

図書館の夜間開館は本館・三鷹駅前図書館で、祝日開館は下連雀図書館を除く全館で実施していますが、引き続き市民サービス向上の観点から、本館・分館を含めて、開館時間の延長とともに、開館日の拡大を実施します。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
開館時間の延長、開館日の拡大	開館時間延長の実施 全館祝日開館の実施	時間延長・ 祝日開館	拡大			

5-(5)-① 図書館の情報拠点化とICタグの活用

多様化・高度化する市民ニーズに対応するために、図書館コンピュータ・システムを整備し、インターネット閲覧パソコンのあるコーナーの充実など、図書館の情報センター化を図るとともに、ICタグを活用した資料情報管理システムを導入します。また、図書館を「地域の情報拠点」とし、ICTを活用して各種情報の受発信機能の充実を図ります。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
図書館の情報拠点化とICタグの活用	図書館の情報拠点化とICタグの活用	調査	調査研究	準備・運用		

6-(2)-① コミュニティ・センター図書室との連携

6-(3)-① 学校図書館の地域開放の推進

6-(3)-② 学校図書館との連携

図書館とコミュニティ・センター図書室及び図書館と学校図書館との、図書館サービス網の確立により、プライバシーの保護に留意しながら図書検索、貸出、返却、予約の受付、図書の配送や団体貸出しを推進します。

(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
コミュニティ・センター図書室との連携、学校図書館との連携	コミュニティ・センター図書室との連携、学校図書館との連携の実施	連携の推進	連携の推進			

V 新規・拡充事業の内容

1-(1)-① インターネットによる図書相談サービス等の実施

現在、インターネットを利用した蔵書検索や図書の予約サービスを実施していますが、今後はインターネットによる図書相談サービス等の実施を図ります。

(市)

2-(2)-① 本館及び東部図書館の施設・設備の改善

2-(2)-② 移動図書館の活用

2-(2)-③ 下連雀図書館の廃止

南部図書館(仮称)の整備や、各コミュニティ・センター図書室、学校図書館とのネットワーク化の確立などの取り組みを進め、その強化の視点から移動図書館を活用するとともに下連雀図書館を廃止します。

(市)

3-(2)-① CD-ROM等の電子資料の整備

CD-ROM等の電子図書を収集し、著作権の問題に配慮しながら貸出し、館内での閲覧及びオンラインデータベースによる情報提供の充実を図ります。また地域資料等のインターネットによる閲覧を実施します。

(市)

5-(2)-① 図書の配達制の導入

図書館に来館できない高齢者や障がい者等を対象として、図書の配達制の導入に取り組みます。また、予約した図書館の図書をコンビニエンス・ストアや公的施設等で受渡しできるサービス等について検討を進めます。

(市・市民・関係団体・民間・NPO等)

■ 5-(3)-① はじめての絵本(ブックスタート)事業の充実

総合保健センターで、3か月児とその保護者に対して、赤ちゃん向けブックリストや絵本を手渡し、親子のコミュニケーションを深めながら、本に触れ読書に親しむ機会を提供します。

(市)

■ 5-(6)-① ビジネス支援、子育て支援等の推進

市民や地域の課題解決に向けた情報提供や講座・相談会等の事業展開を図ります。

(市・関係団体)



第2 市民スポーツ活動の推進

I 基本的な考え方

生涯各時期において、幼児から高齢者まで、男女を問わず全ての市民が、健康で生き生きとした生活を送るため、人生の喜びとして楽しむスポーツやレクリエーション。それが生涯スポーツの考え方です。高齢化社会と余暇社会の到来により、スポーツ活動、レクリエーション活動への取り組みは、心身ともに健康で活力ある生活を営むうえで重要な役割を果たすものといえます。

市では、市民が日常生活のなかでスポーツやレクリエーションを楽しみ、その活動を通じて市民相互の交流が図られるよう、コミュニティ・センターや学校施設などの身近な施設でスポーツに親しむことをめざして施策を展開してきました。そこで、地域に身近なスポーツ活動としてのコミュニティ・スポーツを今後も引き続き推進する観点から、総合型地域スポーツクラブの整備事業について、市のスポーツ振興施策の特徴と独自性を踏まえて検討を進めます。総合型地域スポーツクラブは、各中学校区程度ごとにクラブを設置し、複数の種目を包含した住民のスポーツの場となります。また、拠点となる学校等にはクラブハウスなどの活動拠点を整備するとともに、各種のスポーツ指導者を配置しようというものです。またクラ

ブには、幼児から高齢者、障がい者まで多様な市民が参加・交流し、公共のスポーツ施設だけではなく、さらには周辺の学校開放施設や民間スポーツ施設とも連携・協力を進めるものです。

総合型地域スポーツクラブは、基本的に市が進めてきたコミュニティ・スポーツ施策の発展形態といえます。現在、クラブ運営に各地域の市民や小・中学校、関係団体などがどのように関与するのか、クラブハウス等の活動拠点の整備などの課題について検討を行い、全市展開をめざします。

健康長寿社会の実現をめざして、民間を含めた市内スポーツ施設、医療・保健機関との連携を図りながら、スポーツを中心とした総合的な健康づくりの推進の拠点となる総合スポーツセンター（仮称）の建設に取り組みます。これまで総合スポーツセンター（仮称）の建設については、社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってききましたが、今後ともそうした動向を見極めながら慎重に対応するものとします。また施設内容等についても、さらに十分な検討を行うとともに、総合スポーツセンター（仮称）の建設・運営については、民間資金等を活用し公共施設を整備する手法であるPFIによる事業化等を前提とします。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	—	32%	—	50%

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合を示す指標です。総合スポーツセンター(仮称)などの施設の整備や総合型地域スポーツクラブの設立などにより、スポーツを実施する市民の増加に努めます。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
市のスポーツ施設等の利用者数	648,755人	777,032人	790,357人	850,000人

市のスポーツ施設やコミュニティ・センター・学校のスポーツ施設の利用者数により、スポーツ施設の活用度を示す指標です。利用時間の拡大やスポーツ情報予約管理システムの導入などにより、利用者数の拡大をめざします。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 情報提供と相談体制の確立	(1)情報提供と相談体制の確立	新拡 ①健康づくりと連携した生涯スポーツの推進 新拡 ②生涯スポーツプログラムの作成 新拡 ③メディカルチェックシステムの活用 ④スポーツ情報予約管理システムの運用	
	2 生涯スポーツの振興	(1)総合型地域スポーツクラブの設置と拡充	主要 ①総合型地域スポーツクラブの設置と拡充
		(2)地域スポーツ活動の推進	①コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進
		(3)スポーツ教室・大会の充実	①スポーツ教室の充実 ②市民体育祭、東京都市町村総合体育大会への取り組み
(4)東京国体の推進		新拡 ①東京国体開催に向けての準備体制の確立	
3 指導者の育成と人財の活用	(1)指導者の養成	①スポーツ指導員の養成とスポーツプログラマー等の活用	
	(2)指導者との連携と研修の充実	①指導者人財リストの整備と活用 ②指導者研修の充実	
4 スポーツ施設の整備と連携の推進	(1)総合スポーツセンター(仮称)の建設	主要 ①総合スポーツセンター(仮称)の建設の検討・見直し	
	(2)大沢総合グラウンドの整備	主要 ①大沢総合グラウンドの整備	
	(3)コミュニティ・センターとの連携	①コミュニティ・センターとの連携	
	(4)学校施設の整備と連携	①学校施設開放の推進	
		②夜間照明などの整備	
	(5)川上郷自然の村の活用	①校外学習施設を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進	
	(6)民間施設の活用	新拡 ①企業等の協力によるスポーツ施設開放の推進	
(7)広域的なスポーツ拠点整備の要請	新拡 ①広域的なスポーツ拠点整備の要請		
5 推進体制の整備	(1)民間活力の導入	新拡 ①(株)東京スタジアム・FC 東京等との連携	
	(2)市民管理方式の導入	新拡 ①スポーツ・レクリエーション施設の市民管理方式の導入	

主要：主要事業
新拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 2-(1)-① 総合型地域スポーツクラブの設置と拡充

生涯スポーツ振興の主要施策として推進する総合型地域スポーツクラブの設置・推進については、①単一種目だけでなく複数の種目を実施、②幼児から高齢者、障がい者まで様々な年齢、技術・技能の人が参加、③拠点となるスポーツ施設とクラブハウスを持つ、④有資格の指導者による、それぞれのニーズに応じた指導、⑤地域住民により自主的に運営されていることが特徴とされています。三鷹市においてはコミュニティ活動を基礎として地域スポーツの推進を図ってきた独自性を踏まえ、総合型地域スポーツクラブの運営における各地域の市民や小中学校、関係団体などとの連携のあり方や、クラブハウス等の活動拠点の整備などの課題について、現在モデルクラブを設置しており、検証・評価を行ったのち、全市的な展開をめざします。

(市・市民・関係団体・民間・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 運営	20	21	22
総合型地域スポーツクラブの設置と拡充	モデルクラブの設立・運営 全市的な展開の検討	モデルクラブの運営 ・全市展開の検討				

■ 4-(1)-① 総合スポーツセンター(仮称)の建設の検討・見直し

健康長寿社会の実現をめざして、民間を含めた市内スポーツ施設、医療・保健機関等との連携を図りながら、スポーツを中心とした総合的な健康づくりの推進の拠点となる総合スポーツセンター(仮称)の建設に取り組みます。

これまで社会経済状況の観点から、総合スポーツセンター(仮称)建設の実施時期の見直しを行ってきましたが、今後は、ファシリティ・マネジメントや公共施設の整備方針の検討と合わせて、総合スポーツセンター(仮称)の建設地や施設のあり方及びPFI(注1)を含めた整備手法について検討を進めます。

(市・市民・関係機関・関係団体・民間)

(注1) PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ): 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
総合スポーツセンター (仮称)の建設	検討・見直し	調査・研究	調査・研究			

■ 4-(2)-① 大沢総合グラウンドの整備

市民の屋外でのスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、調布基地跡地の武蔵野の森公園内や野川大沢調節池を活用して、自然と調和したスポーツ施設を整備します。

野川大沢調節池の底面を活用した施設として、先行して大沢野川グラウンドを整備しましたが、暫定利用している現大沢総合グラウンドについても、東京都の公園整備計画にあわせて、自然と調和したスポーツ施設として都及び関係自治体と協議の上、整備します。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
大沢総合グラウンドの整備 (事業費: 約7億9千万円)	大沢総合グラウンドの整備	検討	設計	整備		

V 新規・拡充事業の内容

■ 1-(1)-① 健康づくりと連携した生涯スポーツの推進

■ 1-(1)-② 生涯スポーツプログラムの作成

■ 1-(1)-③ メディカルチェックシステムの活用

生涯スポーツプログラムやメディカルチェックシステム(注2)を活用した健康相談の充実については、総合スポーツセンター(仮称)の開館とあわせて、健康づくり推進事業と連携を図りながら導入の検討を行い、生涯スポーツの推進に関する情報提供や相談体制の確立を図ります。

(市)

(注2) メディカルチェックシステム: 一人ひとりの健康状態を把握し、その健康状態に対して運動できるよう心電図や呼吸数、血圧、心拍数など、医学的な診断を行うシステム。

■ 2-(4)-① 東京国体開催に向けての準備体制の確立

平成25年に東京で開催される第68回国民体育大会の開催に向けて、準備委員会の設立及び競技場の整備・運営体制の確立を図ります。

(市・都・市民・関係団体)

■ 4-(6)-① 企業等の協力によるスポーツ施設開放の推進

企業等の民間スポーツ施設開放の推進に向けて、市民利用の拡大等を図ります。

(市・民間)

■ 4-(7)-① 広域的なスポーツ拠点整備の要請

調布基地跡地利用計画に基づく「武蔵野の森総合スポーツ施設」について、関係市と連携を図りながら東京都に整備を要請します。

(市・関係自治体)

■ 5-(1)-① (株)東京スタジアム・FC東京等との連携

(株)東京スタジアム・FC東京と連携して、市民向けのスポーツ事業やサッカースクール等を実施するなど、味の素スタジアムやFC東京等との連携を活かしたスポーツ振興のまちづくりを推進します。

(市・民間)

■ 5-(2)-① スポーツ・レクリエーション施設の市民管理方式の導入

スポーツ・レクリエーション施設について、ボランティアグループ、自主管理組織又は総合型地域スポーツクラブの組織及び財政状況を踏まえて、市民管理・運営方式を導入します。

(市・市民・関係団体・NPO等)



第3 芸術・文化のまちづくりの推進

I 基本的な考え方

市では、芸術・文化の振興を目標に、「文化の薫り高い三鷹」をめざして文化行政を推進してきました。文化施設としては、平成5年に美術ギャラリーを設置し、平成7年には芸術文化センターを建設しました。さらに平成13年には、都立井の頭恩賜公園内に市立アニメーション美術館がオープンしました。また、絵本を通して親子が一緒に楽しむ場を提供することにより、親子のふれあいを推進するとともに、子どもに夢を与え、創造力豊かな世界に触れる機会をつくるため、絵本館を整備することを目的とし、市民や専門家で構成する絵本館構想検討会議からの提言を受けて平成18年8月に「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」を策定しました。

文化行政の推進においては、施設の建設のみではなく、計画期間内に必要とされる公会堂等のリニューアルなど、既存の文化施設の計画的な保全・活用にも取り組みます。また、太宰治など三鷹市ゆかりの著名な文化人の顕彰事業を行うなど、さらなる芸術文化のまちづくりを推進します。さらに、「みたか・子どもと絵本プロジェクト推進計画」

に基づく事業を展開していきます。

また地域文化財の保護・活用を図るため、「エコミュージアム事業」(注1)を推進します。「エコミュージアム事業」は、「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」の中で、その基本的な考え方を定め、推進を図ります。具体的なモデル事業としては、武蔵野(野川流域)の水車経営農家から、大沢の里地区周辺に拡大して実施するとともに、既存施設や関係機関との連携を進めます。また、中核となる「コアミュージアム(地域博物館)」(注2)の整備についても、将来課題として検討を進めます。

(注1) エコミュージアム：エコ・ミューズの英訳。伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を「博物館」として捉え、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。また、その運営は、市民の参画を原則としている。

(注2) コアミュージアム：中核博物館。エコミュージアム全体の運営等を行う。

II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	92%	85%	78%	92%

市の芸術文化施設で実施される芸術文化振興財団による事業の入場者率(ホールの定席数に対する入場者の割合)により、芸術文化施設の企画の充実度等を示す指標です。芸術文化施設の企画の充実等により、入場者率の向上を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
市の文化財の見学者数及び市が実施する歴史・文化財関連の講演会等の参加者数	27,491人	44,919人	36,048人	50,000人

市の文化財の見学者数及び市が実施する歴史・文化財関連の講演会等の参加者数により、歴史・文化財関連の企画の充実度等を示す指標です。歴史・文化財関連の企画を充実させることにより、見学者等の増加を図ります。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 文化ネットワークの充実	(1)情報ネットワークの充実	①情報ネットワークの充実
2 文化施設の整備・保全・活用	(1)アニメーション美術館の運営	主要 ①市立アニメーション美術館の運営の充実 主要 ②市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
	(2)絵本館プロジェクトの推進	主要 ①絵本館プロジェクトの推進
	(3)文化施設の保全・活用	主要 ①文化施設の保全・活用
3 芸術文化活動の振興	(1)芸術文化活動への助成	①芸術文化活動への支援 ②芸術文化センターにおけるインキュベータ機能(注3)やフランチャイズ制(注4)の導入 ③みたかジュニアオーケストラの育成に対する支援 ④学校教育と連携した芸術文化事業の導入
	(2)三鷹ゆかりの文化人の顕彰	主要 ①太宰治プロジェクトの推進 新・拡 ②文化人の顕彰
4 地域文化財の保護・活用	(1)地域文化財の保護・活用	新・拡 ①地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
		新・拡 ②地域文化財の保護啓発及び住民参加型と主体型の構築
		新・拡 ③地域文化財の公開と活用
		新・拡 ④インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設 (「第2部-第1 情報環境の整備」参照)
(2)「エコミュージアム事業」の実施	主要 ①武蔵野(野川流域)水車経営農家整備・公開事業の拡充 主要 ②大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施 主要 ③民具等収蔵・展示施設整備事業の実施	
(3)「コアミュージアム」整備の検討	主要 ①「コアミュージアム(地域博物館)」整備の検討	
(4)中近東文化センターとの相互協力	主要 ①中近東文化センターの活動への支援・協力	
5 推進体制の整備	(1)芸術文化振興財団等との連携	新・拡 ①芸術文化振興財団等との連携

(注3) インキュベータ：「孵化器(ふかき)」の意味。ここでは、若手の音楽家等を地域で育てるための総合的な支援システムのことを指しています。具体的には、育成の場、練習の場、発表の場を確保し提供すること及び活動資金を援助することなどが考えられます。

(注4) フランチャイズ制：本拠地の占有制の意味。ここでは、室内楽団等に資金援助や練習の場の確保等の援助を行い、そのかわりに芸術文化センター等での発表をお願いするものです。

主要：主要事業

新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 2-(1)-① 市立アニメーション美術館の運営の充実

■ 2-(1)-② 市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進

これまで、市民特別枠の拡大、市内小学3年生を対象とした美術館の見学、市民デーの開催など市立アニメーション美術館の運営の充実に取り組んできました。今後はさらに充実した運営を行うため、展示内容やサービスの向上にむけて、財団法人徳間記念アニメーション文化財団と協力しながら取り組みを進めます。また、市立アニメーション美術館と、山本有三記念館やみたか井心亭などの芸術文化振興財団が管理する文化施設との連携を図るとともに、道路など周辺環境の整備や商業振興、学校教育との連携など、美術館開館を契機にしたまち全体の活性化に取り組み、美術館を活かした芸術・文化のまちづくりを推進します。

(市・市民・関係機関・関係団体・民間・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
市立アニメーション美術館の運営の充実	市立アニメーション美術館の運営の充実	充実	充実			
市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進	推進	推進			

2-(2)-① 絵本館プロジェクトの推進

子どもたちが、親や地域の人々とのあたたかなふれあいの中で多様な絵本に出会うことにより、生き生きと豊かに成長することのできる地域文化の創造をめざして「みたか・子どもと絵本プロジェクト」を推進します。プロジェクトの推進にあたっては、子どもと絵本にかかわる担い手の育成や地域の様々な活動や資源をつなぐ新たなネットワークの構築を図るとともに、市民の交流と創造の場をつくりだします。

また、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の特色ある拠点として、国立天文台1号宿舎の保存活用等により、「星と森と絵本の家(仮称)」を整備します。市と国立天文台は、子どもたちの豊かな成長に寄与することをめざして、この施設を活用した事業の企画・運営に協力して取り組み、これらを通して、絵本館プロジェクトのさらなる発展をめざします。

(市・関係機関・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進	推進	推進	推進			
星と森と絵本の家(仮称)の整備(国立天文台1号宿舎の保存・活用) (事業費:約1億3千万円)	整備・運営	調査・研究	設計	設計・整備	整備・運営	運営

2-(3)-① 文化施設の保全・活用

公会堂、公会堂別館の耐震補強工事及びバリアフリーを含めた内外装のリニューアル工事を推進します。また、山本有三記念館の一部改修など施設を利活用しやすくするための取り組みを行うとともに、文化施設全体の計画的な保全・活用に取り組みます。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
公会堂、公会堂別館の耐震補強工事及びリニューアル工事	基本設計・実施設計	調査研究	調査研究	基本計画	基本設計	実施設計
山本有三記念館の保全・活用	実施設計	調査研究	調査研究		保存調査	実施設計

3-(2)-① 太宰治プロジェクトの推進

三鷹ゆかりの作家である太宰治は、今もなお時代を超えて多くの人に愛されています。平成20年度に没後60年、平成21年度に生誕100年を迎えることから、太宰治文学サロンの設置や特別展の開催などにより太宰治の魅力を外へ発信するとともに、人・地域の交流、芸術文化のまちづくりを推進します。

(市・市民・関係機関・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
太宰治プロジェクト	記念事業の実施		計画検討	没後60年記念事業実施	生誕100年記念事業実施	市制60周年記念関連事業実施

- 4-(2)-① 武蔵野(野川流域)水車経営農家整備・公開事業の拡充
- 4-(2)-② 大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施
- 4-(2)-③ 民具等収蔵・展示施設整備事業の実施
- 4-(3)-① 「コアミュージアム(地域博物館)」整備の検討

地域の自然環境や歴史・文化財の保護・活用を図るため、「エコミュージアム事業」を推進します。「エコミュージアム事業」は、「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」に基づいて、推進を図ります。具体的事業である武蔵野(野川流域)の水車経営農家及び大沢二丁目古民家(仮称)については、大沢の里周辺地域保全・活用検討委員会の提言等を踏まえ、既存施設や関係団体との連携を図るなかで、その整備と公開範囲の拡大を進めます。また、中核となる「コアミュージアム(地域博物館)」の整備についても、今後検討を進めます。

あわせて三鷹ゆかりの文学者の資料などを収集・展示する施設や、太宰治旧居等の整備の検討も行います。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
水車経営農家整備・公開事業の拡充	水車経営農家の整備・公開事業の拡充	調査	検討	整備	設計	公開の拡充
大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施	古民家の復元			検討・調査	設計	復元工事

- 4-(4)-① 中近東文化センターの活動への支援・協力

平成16年10月に再開した財団法人中近東文化センターの展示部門への支援を継続し、相互に協力して、市民に中近東の歴史・文化にふれる機会を提供します。

(市・市民・関係機関・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	前期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
中近東文化センターの活動への支援・協力	支援・検証	支援・協力	支援・協力			

V 新規・拡充事業の内容

- 3-(2)-② 文化人の顕彰

三鷹ゆかりの著名な文化人の功績について、計画的な顕彰事業を行い、芸術・文化のまちづくりの一層の推進を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

- 4-(1)-① 地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実
- 4-(1)-② 地域文化財の保護啓発及び住民参加型と主体型の構築
- 4-(1)-③ 地域文化財の公開と活用

地域の文化の歴史を記録し、保護・活用を図るための調査・研究を進めます。また市民協働により地域の文化財等を管理していく仕組みづくりを進めます。

特に、子どもたちが地域の文化財について学習できる展示会や体験学習等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワーク化を図り、その公開と活用を図ります。

(市・市民・関係団体・民間・学識者・NPO等)

- 5-(1)-① 芸術文化振興財団等との連携

文化行政の推進にあたって連携してきた芸術文化振興財団に加え、市立アニメーション美術館の管理・運営を行う財団とも連携を図りながら、芸術文化のまちづくりの推進を図ります。

(市・関係団体・民間)